

平成27年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月5日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成27年松茂町議会第1回定例会会議録

平成27年3月5日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

森 谷 靖 議員

（1）松茂パーキングエリアの有効活用について

（2）松茂スマートインターチェンジの周知について

日程第2 議案第 1号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する
条例

日程第3 議案第 2号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条
例

日程第4 議案第 3号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準を定める条例

日程第5 議案第 4号 松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

日程第6 議案第 5号 松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する
条例

日程第7 議案第 6号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正
する条例

日程第8 議案第 7号 松茂町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第 8号 松茂町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件
に関する条例を廃止する条例

日程第10 議案第 9号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部
を改正する条例

日程第11 議案第10号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第11号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第14 議案第13号 松茂町保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第14号 松茂町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第15号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第16号 松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第17号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第18号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第19号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第20号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第21号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第23号 町道路線の認定について
- 日程第25 議案第24号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第26 議案第25号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第27 議案第26号 平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第27号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第28号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第29号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第31 議案第30号 平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第32 議案第31号 平成27年度松茂町一般会計予算

- 日程第33 議案第32号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第34 議案第33号 平成27年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第35 議案第34号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第36 議案第35号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第37 議案第36号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第38 議案第37号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第39 議案第38号 平成27年度松茂町水道特別会計予算

平成27年松茂町議会第1回定例会会議録

第2日目（3月5日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成27年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。初日は長時間、ご苦勞でございました。

本日は、第2日目ということで一般質問と総括質問を予定しております。

質問者に至りましては、簡単明瞭に、また、答弁者につきましては、わかりやすく詳細にをお願い申し上げまして、挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました11番森谷議員をお願いいたします。11番、森谷議員。

○11番【森谷 靖君】　皆さん、おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、1つ、うれしいご報告をさせていただきたいと思っております。先日開催されました徳島県中学校駅伝新人大会において松茂中学校女子チームが見事優勝をいたしました。県内中学校から50校が出場する中、松茂中学校女子チームは、当日になり主力選手が欠場するというアクシデントもあったそうですが、そのハンディを全員で補い合い、まさにチーム一丸となった結果の優勝だそうです。その証拠に、5区間中、誰も区間賞を取っていません。また、男子チームにおいても、強豪チームがひしめき合う中5位に入賞するな

ど健闘が光りました。最終6区を走った生徒が松茂中学校では、ただ1人、区間賞を獲得しています。松茂中学校陸上部の皆さん、まことにおめでとうございます。今回のチームワークを忘れず、全国大会を目指して今後も頑張っていたきたいと思います。

また、今月1日に四国横断自動車道・鳴門ジャンクション・徳島インターチェンジ開通記念イベントといたしまして、松茂パーキングエリアを会場として徳島自動車道ハイウェイウォーキングが開催されました。当日は、あいにくの悪天候ではありましたが、約3,000人が14日に開通する新しい高速道路をウォーキングして楽しんだそうです。いよいよ高速道路と松茂町が直結され、今後の利用が楽しみであります。

それでは、通告いたしました本題に入りたいと思います。質問は、高速道路関連について2問であります。

まず、1問目といたしまして、松茂パーキングエリアの有効活用についてでございます。

今月14日に開通する高速道路には松茂パーキングエリアが整備され、高速道路利用者の休憩施設となります。また、あわせて、松茂スマートインターチェンジが整備され、松茂町も高速道路と直結され、利便性が高まり、大いに今後の発展を期待しているところであります。

そこで、このたび新しく整備される松茂パーキングエリアに町内の地場産業の振興のため、農協・漁協・商工会などの協力を得ながら産地直売をすることができないものでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から森谷議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

議員ご承知のとおり、パーキングエリアにつきましてはこの14日に開通をいたします。徳島自動車道・鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジまでの間でございます。松茂パーキングエリアには、松茂スマートインターチェンジが併設され同時に、開通をいたします。

議員ご質問のとおり、本町の農業・漁業・商業の振興策の1つとしてパーキングエリアを利用して特産品を直売をできないかということでございますが、これにつきましては、私もそのように考えております。この産地直産品が全国に向けて発信できるという大きな役割を担ってくれたら本当に最高と考えております。

そのためにも、スマートインターチェンジは道路法の適用を受けることから、直売所を

設置するためには、いわゆるイベント占有として、占有主体として松茂町が入っていないということがございませう。今後、農協・漁協・商工会などの意向を確認するとともに、どのような形態での出店が可能になるか、また、有効かを協議していきながら、必要に応じ、管理者である独立行政法人高速道路保有・債務返済機構と、窓口であります西日本高速道路株式会社とも協議を密にしながら、出店に向けて一生懸命努力してまいりたい、このとおりに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【藤枝善則君】 森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。農協・漁協・商工会などの意向を確認いただきながら、地場産業の振興のため産地直売などができるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、2問目に入ります。2問目は、松茂スマートインターチェンジの周知についてでございます。

徳島自動車道の松茂スマートインターチェンジはETC専用と聞いております。先日、町の広報に掲載されておりましたが、このほかに町民の皆さんへの周知はどのようになっていますか。また、開通後には利用状況の調査とか何か予定はあるのでしょうか。

○議長【藤枝善則君】 吉成産業建設参事。

○産業建設参事【吉成 均君】 それでは、私の方から、松茂スマートインターチェンジに関する広報につきましてお答えをさせていただきます。

森谷議員のおっしゃるとおり、3月号の広報まつしげに松茂スマートインターチェンジに関する広報を掲載させていただいております。そのほかには、町のホームページへの掲載と、NEXCOが作成しましたチラシを町内主要施設へ配布をいたしております。今後、町によりまして松茂スマートインターチェンジと松茂町を紹介するパンフレットを作成いたしまして、町内の主要施設、並びに運輸関係者、それから周辺関係機関などに配布をする予定といたしております。

それから、開通前の3月11日には徳島新聞に広告を掲載いたしまして広く周知を図る予定としております。

また、開通後につきましては、交通量や利用状況調査を継続して実施をいたしまして現状把握に努め、整備効果の検証と利用促進のための資料としてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長【藤枝善則君】 森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。再問いたします。

ただいまの答弁によりますと、広報されていることはよくわかりました。たしか、松茂スマートインターチェンジではE T Cのゲートで確実に一旦停止しなければバーが上がらないと聞いたように思うのですが、いかがでしょうか。通常の動作とは違うので、もし町民の皆さんが知らなければ事故が起こる可能性もありますので、この点、特に広報に力を入れられてはいかがでしょうか。

また、このほかに何か注意点や制限はあるのでしょうか。

○議長【藤枝善則君】 吉成産業建設参事。

○産業建設参事【吉成 均君】 それでは、松茂スマートインターチェンジの使用上の注意点や制限につきましてご答弁をさせていただきます。

通常の料金所のE T Cゲートでは、止まらなくても時速20km以下での通行が可能です。しかし、スマートインターチェンジのE T Cゲートは、森谷議員がご指摘のとおり、必ず一旦停止する必要があります。今後、事故等の発生を未然に防ぐ意味でも、その点に特に注意をいたしまして広報してまいりたいと考えております。

なお、万が一トラブルが発生した場合に備えまして、当分の間、24時間体制でN E X C Oによりまして人員を配置していただけると伺っております。

最後に、そのほかの利用上の制限といたしましては、車の長さが12m以上ある大型車はご利用いただくことができません。目安といたしましては、大型の観光バスは車長が12m以下でございますので松茂スマートインターチェンジを利用していただけるということでございます。

なお、利用時間につきましては、松茂スマートインターチェンジは24時間利用可能となっております。制限はありません。

今後とも、多くの方に利用していただけるように広報等に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。今後も、ご答弁のとおり、施設の使用について周知に努めてください。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長【藤枝善則君】 以上で通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、議案第1号「定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例」から、日程第39、議案第38号「平成27年度松茂町水道特別会計予算」までの議案38件を一括して議題といたします。

以上議案38件につきましては各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案38件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案38件についてはそれぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休します。

午前10時15分小休

午前10時16分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【古川和之君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会。

議案第 1号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例

議案第 5号 松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

- 議案第 6 号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 松茂町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 松茂町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例
- 議案第 9 号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 平成 26 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）

以上 10 議案が総務常任委員会に付託する議案でございます。

次に、産業建設常任委員会。

- 議案第 19 号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 町道路線の認定について
- 議案第 24 号 平成 26 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）
- 議案第 28 号 平成 26 年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 29 号 平成 26 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 30 号 平成 26 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 35 号 平成 27 年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 27 年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 27 年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 27 年度松茂町水道特別会計予算

以上 12 議案が産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

教育民生常任委員会。

- 議案第 2 号 子ども・子育て支援法第 87 条の規定による過料に関する条例
- 議案第 3 号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

- 議案第 4 号 松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
- 議案第 13 号 松茂町保育所条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 松茂町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 平成 26 年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）
- 議案第 25 号 平成 26 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 26 号 平成 26 年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 27 号 平成 26 年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 32 号 平成 27 年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 27 年度松茂町介護保険特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 27 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

以上 17 議案が教育民生常任委員会に付託する議案でございます。

予算特別委員会。

議案第 31 号 平成 27 年度松茂町一般会計予算

以上が予算特別委員会に付託する議案でございます。

よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきましてそのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第38号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【古川和之君】 それでは、ただいまの議案付託表の最終ページをご覧ください。各常任委員会等の日程表でございます。開催場所は、松茂町役場、301委員会室でございます。

まず、予算特別委員会、3月6日、金曜日、午前9時から。予備日といたしまして、3月9日、月曜日、午前9時から。

教育民生常任委員会、3月9日、月曜日、午後1時30分から。

産業建設常任委員会、3月10日、火曜日、午前9時から。

総務常任委員会、3月10日、火曜日、午後1時30分から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月6日から3月16日までの11日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月6日から3月16日までの11日間は、休会と決定しました。

次回は、3月16日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時25分散会